

1. 県の温室効果ガス排出量の公表時期について

- 山梨県温室効果ガス排出量は、算定の主となるデータとして、「都道府県別エネルギー消費統計」の「確報値」を使用してきたが、公表時期が3年弱の遅れ(※)であるため、県の公表も3年遅れとなっていた。(※ 2019年12月に2016年度分が公開)
- 地球温暖化対策は世界的に喫緊の問題となりつつあり、世界の二酸化炭素排出量は毎年末にその年の見込み値が公表され、日本の温室効果ガス排出量は速報値が8ヶ月後、確報値が1年後に公表されている。山梨県としても、少しでも早く県内の温室効果ガス排出量を算定し、公表することで、温暖化対策に繋げる必要がある。
- 「都道府県別エネルギー消費統計」では、2年弱の遅れで「暫定値」も公表しているため、この暫定値を用いて算定し、県の公表を前倒しできないか、検討を行った。

2. 都道府県別エネルギー消費統計における確報値・暫定値の差について

2014年以降、都道府県別エネルギー消費統計の暫定値の算定精度が向上し、確報値と暫定値の最終エネルギー消費の差は2.6%、△0.1、0.1%と縮小している(表1-3)。

表1-1 「確報値(山梨県分)排出量(千t-CO₂)」

年度	企業・事業所他	業務他	家庭	最終エネ消費	公表日
2012	35,168	15,706	15,739	60,152	2015/12/25
2013	34,536	16,703	13,991	57,047	2016/12/20
2014	34,455	16,357	12,644	54,266	2017/11/2
2015	33,984	15,958	13,020	53,988	2018/12/17
2016	34,684	12,791	16,365	55,366	2019/12/20

表1-2 「暫定値(山梨県分)排出量(千t-CO₂)」

年度	企業・事業所他	業務他	家庭	最終エネ消費	公表日
2012	12,584	11,237	18,849	49,848	2014/9/19
2013	11,073	21,346	10,671	49,788	2015/12/25
2014	32,128	15,951	12,883	52,872	2016/12/20
2015	33,984	15,958	13,122	54,049	2017/11/2
2016	34,684	12,664	16,365	55,308	2018/12/17

表1-3 「確報値と暫定値の差(%)」

年度	企業・事業所他	業務他	家庭	最終エネ消費
2012	64.2%	28.5%	△19.8%	17.1%
2013	67.9%	△27.8%	23.7%	12.7%
2014	6.8%	2.5%	△1.9%	2.6%
2015	0.0%	0.0%	△0.8%	△0.1%
2016	0.0%	1.0%	0.0%	0.1%

3. 暫定値を用いた場合の影響について

過去3年度分の県内のCO2総排出量について、都道府県別エネルギー消費統計の「暫定値」を使用して試算したところ、同統計の「確報値」を使用した場合との差は1.2%、△0.2%、0.3%となっている（表2-3）。なお、CO2以外の温室効果ガス（CH4・N2O・代替フロン等、全体の7%）では誤差はなかった。

表2-1 確報値を用いたCO2排出量排出量（千t-CO2）」

年度	産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	合計
2014	1,682	1,614	1,296	2,174	245	7,011
2015	1,681	1,550	1,365	2,457	254	7,307
2016	1,644	1,568	1,287	2,451	238	7,188

表2-2 暫定値を用いたCO2排出量排出量（千t-CO2）」

年度	産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	合計
2014	1,579	1,601	1,330	2,174	245	6,929
2015	1,681	1,550	1,379	2,457	254	7,321
2016	1,644	1,568	1,268	2,451	238	7,169

表2-3 「確報値排出量と暫定値排出量の差（%）」

年度	産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	合計
2014	6.1%	0.8%	△2.6%	0.0%	0.0%	1.2%
2015	0.0%	0.0%	△1.0%	0.0%	0.0%	△0.2%
2016	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.3%

4. 今後の対応

山梨県として、1年でも早く県内の温室効果ガス排出量を算定し、公表することで、温暖化対策に繋げるため、2017年度の温室効果ガス排出量から、「都道府県別エネルギー消費統計」の「暫定値」を用いて算定を行い、県内の排出量については速やかに県民に公表することとしたい。

<参考> 他都道府県の状況

都道府県別における温室効果ガス排出量の公表時期（暫定値含む、各都道府県HP更新日より推定）

	～1年度半	～2年度	～2年度半	～3年度	不明
都道府県数	3	22	10	9(山梨県を含む)	3

※1年度半後までに公表している自治体は、独自調査や外部委託を実施している。